

独立行政法人国立印刷局の概要説明資料

平成24年9月28日
財務省

これまでの取組と今後の方向性

これまでの取組



今後の方向性

これまでの取組について、引き続き、充実させることとし、以下の点を盛り込んで実施していくことを考えている。

セキュリティ製品事業

- 国内外の通貨関係当局、捜査当局等との情報交換を通じ、銀行券に関する偽造動向や最新の偽造防止技術等の調査を実施。
- 高機能な銀行券印刷機等への設備更新を行い、製造体制の効率化を進め、財務大臣の定める製造計画を確実に達成。

- 国との連携を強化しつつ、偽造防止技術の高度化、確実かつ機動的な製造・納入体制の維持・向上を図ること。
- 各種製品や海外紙幣等の受注の機会を捉えて、新技術の耐久性、量産性を含めた検証・確認(フィルド・テスト)の充実に努めること。
- 銀行券に対する国民の信頼を維持するため情報提供・広報活動を推進すること。

情報製品事業

- 民間においても十分対応できると認められる製品からは撤退し、公共上の見地から必要な事業に限定。
- 情報管理の徹底を図るため、ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の運用・認証の継続を進めるとともに、情報製品事業におけるインサイダー情報管理に係る周知・再確認を実施。

- 製品ごとの公共性や民間の参入動向を踏まえ、公共上の見地から必要な事業に限定し、確実に実施していくこと。
- 情報管理を徹底しつつ、迅速かつ確実な製造体制を維持し、国の要請にも的確かつ柔軟に対応すること。

銀行券等に関する研究開発

- 偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化等を基本に毎年度研究課題を設定し、効率的・効果的な研究開発に努めた。
- 研究課題に係る事前、中間及び事後評価を実施し、研究実施計画等の必要な見直しを行い、研究開発の質の向上に努めた。

- 偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化及び製紙・印刷技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施していくこと。
- 引き続き、研究成果の評価を実施し、効率的な研究開発の推進及び質の向上に努めること。

病院

- 第2期中期目標期間(平成20～24年度)終了時までに印刷局の事業としては廃止し、他の医療機関への移譲すべく取り組んだ。

- ※ 第2期中期目標期間(平成20～24年度)終了時までに、国立印刷局の事業としては廃止し、他の医療機関へ移譲する見込み。

P 4 参照

業務運営の見直し等

- 人件費や減価償却費の減少により、本中期目標期間中の固定的な経費の平均額(平成20～23年度)は、前中期目標期間中の平均額に比し、11.2%の削減。 P 2 参照

- 業務運営の効率化を図る観点から、現行の「固定的な経費」を含め、経費削減の程度を示す指標設定を検討すること。

保有資産の見直し

- 大手町敷地、市ヶ谷センター及び久我山運動場については、平成22年度に現物を国庫納付。
- 改正通則法施行前譲渡収入を含む不要資産については、費用控除後の売却収入(294億円)を平成22～24年度に国庫納付。 P 3 参照

- 虎の門工場(印刷機能)の移転後、当該跡地を含む再開発事業の進捗を踏まえて国庫納付を検討すること。 P 5 参照
- 第2期中期目標期間(平成20～24年度)終了時までに廃止することとした政府刊行物サービス・センターについて、適切に国庫納付すること。

これまでの取組①

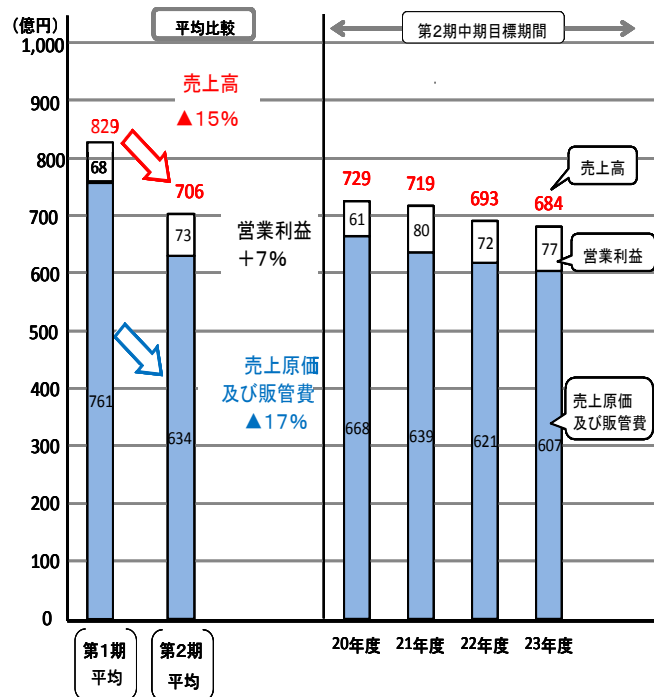
業務運営の効率化の推進による財政貢献

売上高については、民間においても十分対応できると認められる製品からの撤退など業務の見直しにより減少。

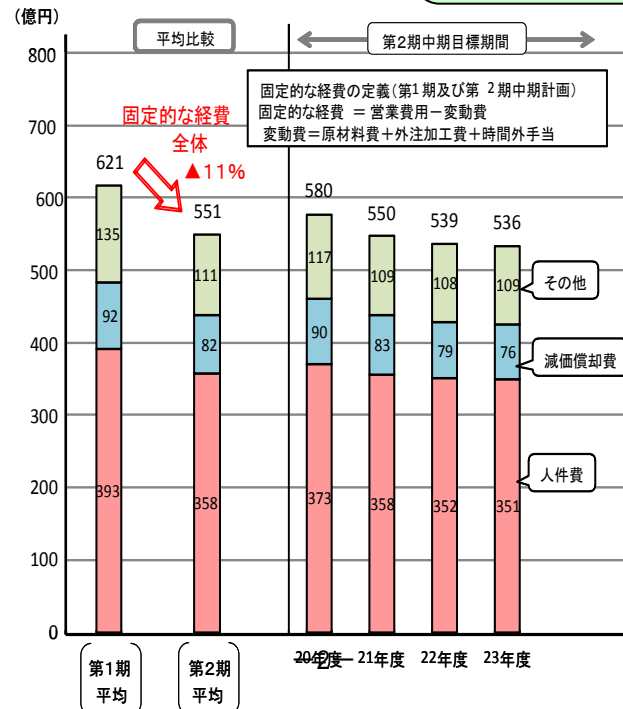
一方、総人員及び間接部門の人員の削減、固定的な経費の削減に着手に取り組んだ結果、営業利益は、前期中期目標期間の平均額に比して、7%の増加を達成。

これら業務運営の効率化等を背景に、現時点における中期目標期間終了時国庫納付金は122億円程度が見込まれる。

【売上高・営業利益の推移】

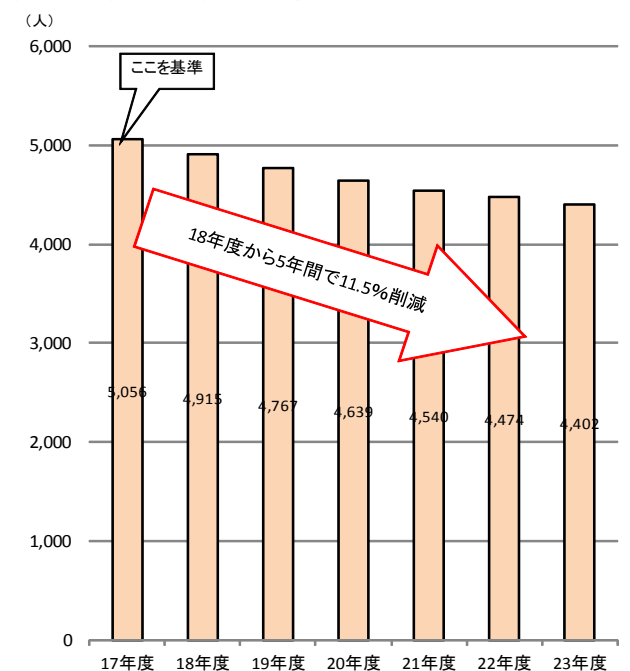


【固定的な経費の推移】



目標: 本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前期中期目標期間中の平均額を8%以上削減

【人員の推移(期末)】



目標: 17年度末を基準として、18年度からの5年間で、10%以上削減

(注) 常勤役員員数(期末)を記載しています。

これまでの取組②

保有資産の見直しに積極的に取組み、財政貢献に寄与

【現物による国庫納付】 合計：8件 999億円（国庫納付申請時の簿価）

内訳：大手町敷地	(簿価852億円)
市ヶ谷センター	(簿価108億円)
久我山運動場	(簿価38億円)
その他保養所及び宿舎跡地（5件）	(簿価1億円)

大手町敷地



市ヶ谷センター



久我山運動場



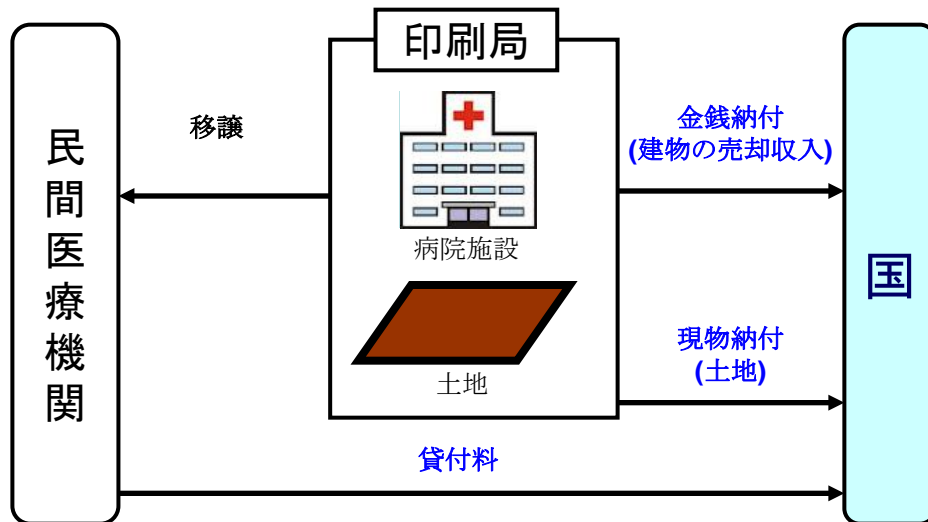
【金銭による国庫納付】 合計：34件 294億円

内訳：虎の門敷地等の譲渡収入	(29件)	(271億円)
鎌倉及び京都宿泊所の譲渡収入	(2件)	(9億円)
その他宿舎跡地等の譲渡収入	(3件)	(14億円)

東京病院について

東京病院の移譲に伴う財政貢献。

土地を貸付方式とし、病院施設を医療機関へ売却。



東京病院

移譲に伴う財政貢献

地域医療を維持しつつ、国庫納付による財政貢献を実現。

今後の方向性②

虎の門工場について

虎の門工場(印刷機能)の 滝野川工場への移転を着実に推進。

- 平成23年7月
国立印刷局滝野川工場の増改築工事着工。
(虎の門工場(印刷機能)の移転は平成26年度を予定)
- 平成24年6月29日
「虎ノ門二丁目地区再開発事業に係る協定書」を関係地権者
(印刷局、KKR、(株)共同通信会館、(社)共同通信社)により締結。

移転に伴う財政貢献

虎の門工場(印刷機能)の移転後、当該跡地を含む再開発事業の進捗を踏まえ、国庫納付を検討。



- ①平成23年～26年 国立印刷局滝野川工場増改築 虎の門工場印刷機能が移転
①' 本部機能等は共同通信会館ビルに仮移転
- ②平成27年～30年 国立印刷局の跡地に病院棟を建設 虎の門病院が移転
- ③平成31年～34年 虎の門病院跡地にオフィス棟を建設 共同通信会館・印刷局(本部機能等)が移転
- ④平成35年 共同通信会館ビルを解体し、広場整備

独立行政法人国立印刷局の概要説明資料（参考）

【国立印刷局の主な業務実績と今後の業務方針（平成 24 年 9 月現在）】

平成 24 年 9 月 28 日

財務省理財局

国立印刷局の主な業務実績と今後の業務方針(平成 24 年 9 月現在)

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施(達成)状況	今後の業務方針
<p>●セキュリティ製品事業</p>	<p>○セキュリティ製品事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ製品のうち、偽造抵抗力を維持する必要のある銀行券等以外の製品については、銀行券等の製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、このために必要な範囲内において行う。 <p>○通貨行政への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外における銀行券の動向について調査を行う。 <p>・銀行券の種類、様式等に関する改善について、財務省とも連携しつつ、不断に検討を行う。</p> <p>○銀行券の製造等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能設備の導入及び更新により、製造体制の合理化・効率化を図り、財務大臣の定める銀行券製造計画を確実に達成する。 <p>・新たな品質管理装置や検査装置の導入等により、品質検査を徹底し、更なる品質管理・保証体制の強化を図る。</p> <p>○旅券、印紙等の製造等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要変動に対応し得る製造体制の合理化・効率化を図り、コストの抑制に努める。 <p>・旅券については、国内外における技術動向の調査や関係当局との情報交換を踏まえ、次期旅券の仕様に関する企画を行うとともに、偽変造・改ざん防止技術の高度化、ICチップの高機能化、認証システム等に関する研究開発に取り組む。</p>	<p>○セキュリティ製品事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ製品事業のうち、銀行券等以外の製品については、銀行券等の製造技術の維持・向上のため行っているものと位置付け、国民生活の安定等に不可欠な事業として重点化している。 <p>○通貨行政への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議への参画や国内外における通貨関係当局、捜査当局等との情報交換を通じ、銀行券に関する偽造動向、最新の偽造防止技術、改刷の準備状況等について調査を行った。 <p>・目の不自由な人をはじめ、年齢を問わずあらゆる使用者、使用環境における識別容易性及び利便性を追求した銀行券について検討を行い、試作品の作製を進めた。</p> <p>○銀行券の製造等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高機能な抄紙機、銀行券印刷機、電子番号印刷機、紙料処理設備へと更新を行い、製造体制の効率化を進め、財務大臣の定める製造計画を確実に達成した。 <p>・オンライン用紙品質検査装置、用紙透過光量検査装置、銀行券検査仕上機の導入等を行い、品質管理・保証体制の強化に努めた。</p> <p>○旅券、印紙等の製造等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の需要変動に対応するため、引き続き多能化の推進による部門間の人員交流等を行いコストの抑制に努めた。 <p>・次期旅券の仕様を検討するため、国際民間航空機関（ICAO）の新技术作業部会（NTWG）に参画するなど国内外における技術動向調査や関係当局との情報交換を行うとともに、次期旅券仕様に向けて、偽変造・改ざん防止技術を高度化した試作品の作製、認証システムのプロトタイプ¹の作製及び動作確認、ICチップのセキュリティ強化に必要な設備の導入等を行った。</p>	<p>●セキュリティ製品事業は、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）を踏まえ、引き続き、国民生活の安定等に不可欠な事業として確実に実施していく。</p> <p>●国との連携を強化しつつ、偽造防止技術の高度化、確実かつ機動的な製造・納入体制の維持・向上を図る。</p> <p>また、偽造防止技術の高度化に当たっては、各種製品や海外紙幣等の受注の機会を捉えて、新技術の耐久性、量産性を含めた検証・確認（フィールド・テスト）の充実に努める。</p> <p>●国内外における銀行券の動向について調査を行うとともに、銀行券の種類、様式等に関する改善について、国との連携を強化しつつ、不断の検討を行う。</p> <p>●銀行券の製造等については、高機能設備の導入及び更新により、製造体制の合理化・効率化を図るとともに、徹底した品質管理を行う。</p> <p>●銀行券に対する国民の信頼を維持するため、情報提供・広報活動を推進する。</p> <p>●旅券、印紙等の銀行券以外のセキュリティ製品の製造等についても、銀行券と同様に取り組む。</p>

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施(達成)状況	今後の業務方針																		
<p>●情報製品事業</p>	<p>○情報製品事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報製品事業については、白書等、個々の製品ごとに、公共性、製品の販売実績、収支、民間の参入動向等を踏まえ、官報や国会用製品等以外の製品のうち、多数の事業者が参入するなど民間においても十分対応できると認められる市販用白書や自動車保管場所標章の印刷などからは撤退する。 <p>○官報、法令全書等の提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官報、法令全書、国会用印刷物等については、各官庁が円滑に政策を実行できるよう、情報管理を徹底しつつ、その要請に柔軟に対応し、迅速かつ確実な製造を行う。 ・国際的な緊急時や大地震の発生等における緊急官報の製造・発行について、迅速かつ確実に行う。 ・原稿の入稿から発行までの期日の短縮に努める。 ・訂正記事箇所数の削減に努め、訂正記事箇所数が、前中期目標期間の実績平均値(100ページ当たり)を100とした相対比率について、毎年度100以下となるよう取り組む。 ・政府刊行物サービス・センターについては、業務・資産の見直しの結果を踏まえつつ、民間競争入札の実施の可否等について検討し、結論を得る。 	<p>○情報製品事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報製品事業については、製品ごとの公共性や民間の参入動向を踏まえ、民間においても十分対応できると認められる製品からは撤退しており、公共上の見地から必要な事業に限定している。 ・市販用白書、自動車保管場所標章等については平成19年度をもって、保安基準適合証については平成21年度をもって撤退した。 <p>○官報、法令全書等の提供等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の徹底を図るため、I SMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の運用・認証の継続を進めるとともに、関係職員を対象として配転時及び年度始めに情報製品事業におけるインサイダー情報管理について周知・再確認を行った。また、毎年度インサイダー取引規制に関する研修も実施した。 ・東日本大震災の発生を受け、関連する特別号外31件(22年度:14件、23年度:17件)を休日・夜間を問わず迅速かつ確実に発行した。 ・政府調達原稿受付システムの導入により、特殊法人等の政府調達公告記事の入稿受付期日を発行日の14日前から10日前とし、4日間の期日短縮を行った。 ・訂正記事箇所数の削減を目的に、正誤発生の原因分析、再発防止策を検討するとともに、部門相互の情報共有を図った。これらの取組により、訂正記事箇所数は、前中期目標期間の実績平均値(100ページ当たり)を100とした相対比率について、毎年度100以下となっており、目標を達成している。 <table border="1" data-bbox="1003 1200 1644 1315"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訂正箇所数</td> <td>0.24</td> <td>0.29</td> <td>0.24</td> <td>0.32</td> <td>0.59</td> </tr> <tr> <td>相対比率</td> <td>41</td> <td>50</td> <td>41</td> <td>55</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・政府刊行物サービス・センターについては、民間事業者へ委託した業務実績等を踏まえ、今後の在り方について検討した結果、内閣府と調整を行い、平成24年度中に順次廃止(閉店)することとした。 	区分	H20	H21	H22	H23	目標	訂正箇所数	0.24	0.29	0.24	0.32	0.59	相対比率	41	50	41	55	100	<p>●情報製品事業については、製品ごとの公共性や民間の参入動向を踏まえ、公共上の見地から必要な事業に限定し、確実に実施していく。また、引き続き、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は行わない。</p> <p>●官報等の情報製品事業について、情報管理の徹底を図りつつ、迅速かつ確実な製造体制を維持し、国の要請にも的確かつ柔軟に対応する。</p>
区分	H20	H21	H22	H23	目標																
訂正箇所数	0.24	0.29	0.24	0.32	0.59																
相対比率	41	50	41	55	100																

事務・事業名	中期目標・中期計画等(要約)	今期の実施（達成）状況	今後の業務方針																		
<p>●銀行券等に関する研究開発</p>	<p>○偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ・銀行券の次期改刷も見据え、IT技術の進展等も踏まえた調査及び研究開発の基本計画を実施し、効率的かつ効果的な研究開発を進める。</p> <p>・研究開発については、事前、中間、事後の評価を更に徹底するとともに、効率的な研究開発の推進や質の向上に努める。</p> <p>・本中期目標期間中の目標を以下のとおりとする。 ①国内外の会議、学会等での発表・参画：平均年60件以上 ②特許の出願件数：平均年60件以上</p>	<p>○偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等 ・偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化等を基本として、毎年度研究課題を設定し、効率的かつ効果的な研究開発に努めた。</p> <p>・研究課題については、毎年度、研究開発評価委員会において、事前、中間及び事後評価を実施した。また、評価に基づく研究実施計画等の必要な見直しについては、研究実施機関へフィードバックし、研究開発の質の向上に努めた。</p> <p>・国内外の会議や学会等において発表・参画を行い、年間60件以上の目標を達成している。特許の出願件数についても、年間60件以上の目標を達成している。</p> <table border="1" data-bbox="1003 678 1617 794"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発表・参画</td> <td>68件</td> <td>64件</td> <td>64件</td> <td>68件</td> <td>60件</td> </tr> <tr> <td>特許出願件数</td> <td>69件</td> <td>68件</td> <td>65件</td> <td>62件</td> <td>60件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H20	H21	H22	H23	目標	発表・参画	68件	64件	64件	68件	60件	特許出願件数	69件	68件	65件	62件	60件	<p>●偽造抵抗力が高い独自の偽造防止技術の維持・向上、製造工程の効率化、製紙・印刷技術の高度化のために必要な研究開発を確実に実施していく。</p> <p>●銀行券の次期改刷も見据え、効率的かつ効果的な研究開発を進めるとともに、引き続き研究成果の評価を実施し、効率的な研究開発の推進及び質の向上に努める。</p>
区分	H20	H21	H22	H23	目標																
発表・参画	68件	64件	64件	68件	60件																
特許出願件数	69件	68件	65件	62件	60件																
<p>●病院</p>	<p>○病院の移譲、廃止 ・東京病院については、本中期目標期間における他の医療機関等への移譲に向けて取り組む。なお、18年度から3年間でキャッシュ・フローベースでのプラスを目標とするアクションプランを引き続き実施し、収支改善を図る。</p>	<p>○病院の移譲、廃止 ・東京病院については、本中期目標期間終了時までには他の医療機関へ移譲し、国立印刷局の事業としては廃止すべく鋭意取り組んでいる。なお、診療体制の強化、大学病院や地域医療機関との連携強化などに努めるとともに、保守契約や委託契約の見直し等により費用の削減に努めた結果、キャッシュ・フローベースの医業損益は▲77百万円（23年度）となり、第2期初年度（20年度）に比べ137百万円改善した。</p>	<p>●現行中期目標期間中の移譲に向けて、現在手続きを進めている。</p>																		

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
<p>●組織の見直し</p>	<p>○工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ・本中期目標期間中の固定的な経費の平均額が、前中期目標期間中の平均額を下回るよう努め、業務の効率化及び生産性の向上を図る。</p> <p>・都内工場については、虎の門工場について将来の検討課題として印刷機能の都内他工場への移転を図ることによる資産処分について前向きに検討するなど保有資産の見直しを行うこととされていることを踏まえ、必要な施設・機能の再配置及び関連整備について検討を進める。</p> <p>○人員の削減 ・本中期目標期間を通じて総人員数の削減に積極的に取り組み、削減率が17年度末を基準として、18年度からの5年間で、10%以上となるよう取り組む。</p> <p>・間接部門については、本中期目標期間中において、総人員数の削減率を上回る削減を図る。</p> <p>○出張所等の集約・統合等 ・みつまたの調達業務等を行っている3出張所及び2分室について、本中期目標期間中に、中国地方と四国地方のそれぞれ1か所に集約・統合する。</p> <p>・保養所については、本中期目標期間中に段階的に廃止する。</p> <p>・職員宿舎については、必要戸数を精査しつつ、建設後の経年劣化も踏まえ、本中期目標期間中に職員宿舎の廃止・集約化に係る計画を策定し、可能なものから廃止・集約する。</p>	<p>○工場の業務の効率化及び生産性の向上に向けた取組 ・本中期目標期間中の工場別の固定的な経費の平均額（平成20～23年度）は、退職不補充等による労務費の削減、減価償却費の減少により、全ての工場において前中期目標期間中の平均額を下回り、目標を達成している。</p> <p>・虎の門工場の印刷機能については、平成26年度を目途に滝野川工場（東京都北区）へ移転することとし、関係官庁との調整、発掘調査、施設の設計等を進め、平成25年10月の竣工に向けて新たな施設の建築工事を行っている。なお、虎の門敷地を含む虎ノ門二丁目地区の再開発については、周辺地権者3者と設立した協議会において検討を行っている。</p> <p>○人員の削減 ・総人員数の削減率は、平成22年度期末において11.5%（対17年度末）、平成23年度期末において12.9%（同）となり、目標を達成している。</p> <p>・間接部門における人員数の削減率は、平成20年度期首（基準人員）に対して、平成23年度期末は9.3%となり、総人員数の削減率9.1%を上回り、目標を達成している。</p> <p>○出張所等の集約・統合等 ・3出張所及び2分室については、平成22年度に岡山県岡山市と徳島県三好市に集約・統合した。</p> <p>・保養所については平成20年度末をもってすべて廃止した。</p> <p>・職員宿舎については、平成20年度に策定した廃止・集約化計画に基づき、平成23年度までに都内5か所及び地方3か所の宿舎を廃止した。現在、「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」（平成24年4月3日行政改革実行本部決定）等を踏まえ、職員宿舎の必要性等の精査・検証を行っている。</p>	<p>●虎の門工場（港区）の印刷機能の滝野川工場（北区）への移転が、官報等の製造・納入等の業務に支障きたすことなく、円滑に行われるよう努める。</p> <p>●間接部門の合理化・効率化を図りつつ、引き続き、人員削減に取り組む。</p> <p>●「独立行政法人の職員宿舎の見直し計画」に適切に対応するなど、保有資産について徹底した見直しを継続的に実施する。</p>

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
●保有資産の見直し	<p>・印刷局が保有する資産については、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、大手町敷地の適正な処分、市ヶ谷センターの有効活用、久我山運動場の有効活用、組織の見直しの結果生じる遊休資産の処分、保有資産の見直し等による国庫返納等を実施する。</p>	<p>・大手町敷地、市ヶ谷センター及び久我山運動場については、平成 22 年度に現物を国庫納付した。</p> <p>・旧鎌倉・京都宿泊所は平成 22 年度に売却し、費用控除後の売却収入（9 億円）を国庫納付した。旧那須・伊東保養所、出雲敷地、出雲第 2 敷地、松山敷地は、平成 23 年度に現物を国庫納付した。</p> <p>・上記のほか、不要となった資産について、費用控除後の売却収入 284 億円を平成 22～24 年度に国庫納付した（平成 24 年 9 月現在）。</p>	<p>●虎の門工場（印刷機能）の移転後、当該跡地を含む再開発事業の進捗を踏まえ、国庫納付の検討を行う。</p> <p>●現行中期目標期間終了時までに廃止することとした政府刊行物サービス・センターについて、適切に国庫納付を行う。</p>
●その他の業務全般に関する見直し	<p>○効率化目標の設定（固定的な経費）</p> <p>・一般管理費及び事業費に係る効率化目標については、固定的な経費を指標として、本中期目標期間中の平均額が、前中期目標期間中の平均額と比較し、8%以上削減できるよう努める。</p> <p>○給与水準の適正化等</p> <p>・総人件費については、18 年度からの 5 年間で 5%以上を基本とする削減について、引き続き着実に実施するとともに、人件費改革の取り組みを 23 年度まで継続する。</p> <p>○随意契約の適正化の推進</p> <p>・契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、随意契約の適正化を推進する。具体的には、印刷局が策定する「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。</p>	<p>○効率化目標の設定（固定的な経費）</p> <p>・本中期目標期間中の固定的な経費の平均額は、退職不補充等による人件費の削減、減価償却費の減少により、本中期目標期間における固定的な経費の平均額（平成 20～23 年度）は、前中期目標期間中の平均額に対して、11.2%の削減となり、目標を達成している。</p> <p>○給与水準の適正化等</p> <p>・総人件費については、退職不補充、採用抑制による総人員数の削減を行うことにより、引き続き人件費改革に取り組んだ。その結果、総人件費の削減率は、平成 22 年度において 13.5%（対 17 年度実績）、平成 23 年度において 14.2%（同）となり、目標を達成している。</p> <p>○随意契約の適正化の推進</p> <p>・「随意契約見直し計画」（平成 19 年 12 月策定）及び「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 5 月策定）に基づき、契約監視委員会により定期的な契約の点検を受けるとともに、随意契約の適正化に向けた具体的な取組として、随意契約理由等の厳格な審査、総合評価落札方式等の拡大、少額随意契約の見直し等を実施した。また、一者応札・一者応募契約の見直しに向けた取組として、入札参加申込期間の十分な確保、公告周知方法の改善、仕様書の見直し、業務等準備期間の十分な確保、入札参加を取り止めた業者等からの聴き取り、競争参加資格の拡大、電子入札の拡大等を実施した。なお、国立印刷局ホームページにおいて、毎月の契約に係る情報等を公表した。</p>	<p>●業務運営の効率化を図る観点から、現行の「固定的な経費」を含め、経費削減の程度を示す指標設定の検討を行う。</p> <p>●「随意契約等見直し計画」（平成 22 年 5 月国立印刷局）に基づき、偽造防止技術の維持・向上に支障をきたさないよう留意しつつ、随意契約等契約の適正化、競争性・透明性の確保に向けて取組みを推進する。</p>

組織・資産 ・業務運営等	中期目標・中期計画(要約)	今期の実施状況	今後の運営等の方針
<p>● 財務内容の改善</p>	<p>・部門別の収支を的確に把握し、採算性の確保を図る。</p> <p>・経常収支率については、毎年度 100%以上になるように努める。</p> <p>・財務内容について、できる限り民間企業で行われているものと同等の内容の情報開示を行う。</p>	<p>・統合業務システム（ERP）による出荷情報や原価情報などを基に、セキュリティ製品事業と情報製品事業の事業別に収支を把握した。事業別の営業収支率（売上高÷営業費用×100）は、各年度において、100%以上となり、採算性を確保した。</p> <p>・各年度の経常収支率（経常収益÷経常費用×100）は 100%以上となり、目標を達成している。</p> <p>・損益計算書の当期製品製造原価の内容を記載した「製造原価明細書」を財務諸表に添付するなど、民間企業と同等の財務内容を公表しているほか、事業報告書に、財務諸表の概況や事業別収支、損益の発生要因等を分かりやすく記載し、公表している。</p>	<p>●業務運営の効率化を図る観点から、現行の「経常収支率」を含め、採算性を示す指標設定の検討を行う。</p>
<p>●その他業務運営</p>	<p>○施設、設備に関する計画</p> <p>・高機能設備の導入や更新など必要な設備投資を行うとともに、環境への影響、費用対効果、事業全体の収支などを総合的に勘案した施設・設備に関する計画を着実に実施する。</p> <p>○環境保全に関する計画</p> <p>・地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、環境保全と調和の取れた事業活動を遂行すべく、温室効果ガス排出量の削減に向けた設備投資、廃棄物等の削減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策の実施など政府の方針に沿った環境保全に関する計画を着実に実施する。</p> <p>・本中期目標期間中の温室効果ガス排出量の平均値が、13年度と比較し、8%削減できるよう努める。</p> <p>・環境保全活動の継続的改善を図るため、環境マネジメントシステムの運用・維持に努め、更なる ISO14001 認証取得に取り組む。</p>	<p>○施設、設備に関する計画</p> <p>・設備ごとに仕様、価格、実施時期、費用対効果を検討するとともに、今後のキャッシュ・フローや損益に与える影響を勘案し、毎年度、設備投資計画を策定した。また、設備投資の実施に当たっては、設備投資及び調達委員会において、1件1億円以上の重要案件を対象として、受注状況、事業収支及び費用対効果等を勘案した上で、設計仕様、価格の妥当性、調達方法、スケジュールなどを検討し、効果的な投資を実施した。</p> <p>○環境保全に関する計画</p> <p>・温室効果ガス排出量削減に向けた取組として、重油ボイラーから天然ガスボイラーへの更新、コージェネレーションシステムの導入、冷却能力の高い空調用冷凍機への更新、太陽光発電設備の導入等を行った。また、各製造工程においては、化学物質の使用抑制、廃棄物の減量化、水使用量の削減やリサイクル等に取り組む、環境に配慮した製品の製造を行った。</p> <p>・温室効果ガス排出量は、平成 13 年度実績に対して本中期目標期間中の平均（20～23 年度）は、12.5%の削減となり、目標を達成している。</p> <p>・ISO14001 の認証については、静岡工場が平成 20 年度に取得（他の銀行券製造工場は 19 年度以前に取得済み）するとともに、各銀行券製造工場において、認証の維持、更新を行った。</p>	<p>●製造業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題に積極的に貢献する観点から、現行の「ISO14001 の維持及び更新」を含め、環境保全に係る指標設定の検討を行う。</p>